

## 第10回小笠原航空路協議会

令和3年7月13日

**【事務局】** 本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。開会に先立ちまして、本日の開催形式について御案内をさせていただきます。

本日の協議会は、オンライン形式により開催されております。都庁の委員につきましては、この特別会議室Bにお集まりいただいておりますが、その他の委員におかれましては、それぞれの庁舎でオンラインで御参加いただいております。各委員の方におかれましては、御発言時以外はマイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。いろいろと御不便をおかけするかもしれませんが、御容赦のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、間もなく定刻となりますので、第10回小笠原航空路協議会を始めさせていただきます。

申し遅れましたが、私は、本協議会の事務局を務めます東京都総務局行政部小笠原振興担当課長の大河原と申します。

初めに、本日の協議会につきましては、画面に表示されておりますとおり、世界遺産委員会への報告、それから小笠原航空路に関する令和2年度調査結果及び令和3年調査事項について報告をさせていただきます。

また、本協議会は、小笠原航空路協議会設置要綱第7条に基づき、開会から閉会まで、オンライン上で全て公開の上、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、議事の進行上、意見交換等での発言は各委員及び事務局に限らせていただきます。オンラインで傍聴いただいている方は御発言いただけませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、委員の方の御紹介をいたします。都庁の会議室から御紹介をさせていただきます。御紹介の後、お返事をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、協議会の会長の黒沼総務局長でございます。

**【黒沼総務局長】** 黒沼でございます。よろしくお願いいたします。

**【事務局】** 山岡港湾局技監でございます。

**【山岡港湾局技監】** 山岡でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 村田港湾局離島港湾部長でございます。

【村田離島港湾部長】 村田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 川崎港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長でございます。

【川崎島しょ・小笠原空港整備担当部長】 川崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 豊田政策企画局政策調整部長でございます。

【豊田政策調整部長】 豊田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 土橋都市整備局航空政策担当部長でございます。

【土橋航空政策担当部長】 土橋でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 小笠原総務局行政部長でございます。

【小笠原行政部長】 小笠原です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 若林総務局小笠原・国境離島担当部長でございます。

【若林小笠原・国境離島担当部長】 若林です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 上田環境局環境政策担当部長でございます。

【上田環境政策担当部長】 上田です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 和田環境局自然環境部長でございます。

【和田自然環境部長】 和田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、国土交通省から、青柳国土政策局長でございます。

【青柳国土交通省国土政策局長】 青柳です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、小笠原村役場から、村長職務代理、渋谷副村長でございます。

【渋谷小笠原村副村長】 渋谷です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、池田小笠原村議会議長でございます。

【池田小笠原村議会議長】 池田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 最後に、小笠原支庁から、傳法総務局小笠原支庁長でございます。

【傳法小笠原支庁長】 傳法です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、本日は原則ペーパーレスとしております。説明の際は、端末の画面上に資料を表示させますので、端末上で御覧いただければと存じます。

それでは、協議会の開催に当たりまして、会長から御挨拶をお願いいたします。

**【黒沼総務局長】** 本協議会の会長を務めさせていただきます、東京都総務局長の黒沼でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はお忙しいところ、各委員の皆様、御参加を賜りまして誠にありがとうございます。本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、小笠原村長、森下委員の職務代理者であります副村長の渋谷様、池田委員、青柳委員、傳法委員には、オンラインで御参加いただいております。御不便をおかけすることもあるかと思いますが、御容赦のほどお願い申し上げます。

なお、青柳委員におかれましては、このたびの国土交通省の人事異動によりまして、国土政策局長に御就任なされました。これに伴い、今回より御出席いただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回の航空路協議会でございますが、およそ1年ぶりの開催でございます。この間、社会全体としてもあらゆる局面で新型コロナウイルス感染症への対応を求められる1年となりました。小笠原村におきましても、新型コロナウイルス感染症により様々な影響を受けることとなり、都といたしましても村や関係機関と連携しながら、おがさわら丸の乗船客を対象としたPCR検査や、希望する全島民へのワクチン接種等を行ってまいりました。

こうした中にありましても、課題である小笠原航空路につきましても、都としてできる限りの調査を進めておりまして、今年度におきましても必要な経費について予算を確保し、調査検討を進めているところでございます。

さて、皆様御存じのとおり、小笠原諸島は今年、世界自然遺産に登録をされてから10周年を迎え、去る6月26日には記念式典がオンラインで開催されたところでございます。小笠原航空路の検討に当たりましても、小笠原諸島の貴重な自然環境の保全と両立を図ることが重要でございます。本日は、小笠原航空路に関する世界遺産委員会への報告につきまして御説明させていただくほか、昨年度実施をいたしました各種調査や今年度の調査事項につきまして御報告をさせていただきます。

本協議会では、委員の皆様のご意見をお聞きし、協議をさせていただきたいと思っております。皆様の御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

**【事務局】** ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、黒沼会長にお願いをしたいと思います。黒沼会長、よろしくお願いいたします。

【黒沼総務局長】 それでは議事に移らせていただく前に、平成31年3月に開催した本協議会から、国土交通省国土政策局長に委員として御参加いただいておりますので、ここで一言御挨拶を頂戴したいと思います。青柳委員、よろしくお願い申し上げます。

【青柳国土交通省国土政策局長】 国土交通省国土政策局長の青柳でございます。この7月1日付で、内閣府の防災担当政策統括官から国土政策局長に異動になりました。今般、小笠原諸島の総合的な振興及び開発に関することを所掌する立場から、この協議会へ参加させていただいております。

小笠原の航空路の開設につきましては、平成31年に小笠原諸島振興開発特別措置法が改正された際に、小笠原諸島における航空路の開設を含め、必要となる取組に努めることという趣旨の付帯決議をいただいております。また、改正法に基づき策定しました新たな小笠原諸島振興開発基本方針においても、国は東京都と小笠原村との連携を強化し、情報の共有に努め、技術面での助言を行うなど、必要となる取組に努めることとしているところでございます。このため、国土政策局としては、引き続き本協議会の場を通じまして皆様との連携を強化して、情報の共有等に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【黒沼総務局長】 ありがとうございます。

続きまして、本日は小笠原村より、森下村長の職務代理者であります副村長の渋谷様、村議会議長の池田様にも御出席いただいております。代表いただきまして、副村長の渋谷様より御挨拶を頂戴したいと思います。渋谷様、よろしくお願い申し上げます。

【渋谷小笠原村副村長】 現在、村長の職務代理を務めています、副村長の渋谷と申します。村長は今現在、入院加療中で、何とか体力をつけようと頑張っているところです。

私も副村長になる前、役場の職員からなったわけですが、この航空路については長年の課題となっております。今回特に世界遺産委員会への報告という議題がこの後、議論されますが、私がやはり役場の職員の時代に、世界遺産への登録に当たって最終的に要請事項として、この航空路等の大規模な開発に対する懸念が提示されております。

これに対して、遺産委員会のほうにまずはこういう現状の報告ができるようになったこと、これは大きな一歩なんだろうと思っています。そして着々と昨年度、また今年の調査報告がされるかと思いますが、長年の課題に対して一日も早く航空路が開設されることを願っております。

今日は皆さんよろしくお願ひいたします。

【黒沼総務局長】      ありがとうございます。

それでは、早速次第に沿いまして、議事に移りたいと思います。

まず、議事(1)世界遺産委員会への報告につきまして、総務局より報告をお願いします。

【若林小笠原・国境離島担当部長】      それでは、世界遺産委員会への報告について、総務局より報告いたします。画面上の資料1を御覧ください。

まず、世界遺産委員会に送付する定期報告の概要について御説明いたします。定期報告とは、登録済みの世界遺産について、条約締結国がユネスコ世界遺産委員会に対し、アンケート形式により遺産の保全状況等を報告するものでございます。日本を含むアジア・太平洋地域は10年ぶりの定期報告となりまして、平成23年に遺産登録された小笠原諸島として、初めての報告となります。

この定期報告は、2021年7月31日までに日本国政府が提出することとなっております。報告された内容につきましては、2022年の世界遺産委員会において、その地域の傾向として審査される予定でございます。

小笠原航空路につきましては、報告事項の一つである「遺産に影響を与える要因」に該当すると考えられるため、今回の定期報告におきまして、その検討状況を回答する予定でございます。

回答方式は、あらかじめ用意された選択肢に対して回答するアンケート方式ですが、一部文章で補足する項目もございます。回答内容につきまして、主な項目を報告させていただきます。

まず、遺産への全体的な影響につきましては、航空路がまだ調査検討中であることを踏まえ、「潜在的」と回答する予定ですが、実際に影響があるかどうかにつきましては、遺産登録時の要請事項で求められている環境影響評価を通じて確認する旨を補足してございます。

空間的な影響につきましては、現在集中的に調査検討している洲崎地区活用案が、世界自然遺産の遺産区域の外にあるため、「限定的」と回答する予定でございます。

顕著な普遍的な価値、すなわち小笠原諸島におきましては生態系を意味しますが、この影響につきましては、現在航空路が調査検討段階にありまして、今後も生態系への影響を最小限にするよう検討していくため、「小さい」と回答する予定でございます。

今後の取組としましては、ただいま説明いたしました定期報告の提出のタイミングを捉えまして、世界遺産委員会に対し、小笠原航空路のこれまでの検討状況について、環境省を

通じて報告する予定でございます。資料につきましては、小笠原諸島の自然環境の保全管理に必要な科学的助言を行うことを目的に、国内の学識経験者で構成された科学委員会に対し昨年12月に御報告した資料を活用する予定でございます。

世界遺産委員会に係る報告は以上でございます。

【黒沼総務局長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明、世界遺産委員会への報告につきまして、何か御質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

いかがでしょうか。オンラインで御参加の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移りたいと思います。項番(2)小笠原航空路に関する令和2年度調査結果及び令和3年度調査事項につきまして、この調査を所管します港湾局及び総務局より御報告をお願いいたします。

【川崎島しょ・小笠原空港整備担当部長】 それでは、令和2年度調査結果につきまして、まず港湾局から御報告をいたします。資料の説明に入ります前に、簡単にこれまでの経緯について触れさせていただきます。

洲崎地区における現地調査につきましては、平成30年度に開催されました第8回の協議会において、飛行場の基本構造や工法の実現性を確認するために、現地で各種調査を実施する旨を御協議いただきました。具体的な調査内容といたしましては、地質調査や地形測量、気象調査、工事の安全性を確認するための海象調査や磁気調査のほか、環境アセスに反映するための環境調査などがございます。この中で、平成31年度には地質調査や地形測量を終了しております。昨年令和2年度は、気象調査、海象調査、環境調査、磁気調査を実施いたしました。

それでは、資料に基づきまして、令和2年度調査結果について御報告をさせていただきます。資料2-1、左側を御覧ください。まず、気象調査でございます。調査は、図の真ん中にごございます小さい赤い楕円でお示した箇所に観測機器を設置いたしまして、風向、それから風速、視程、雲高などを観測いたしました。

観測は令和2年2月に開始いたしまして、令和5年2月までの向こう3年間を予定しておりますが、今回御報告いたしますのは、令和2年2月から令和3年2月までの1年間の観測期間に得られた気象データに基づく分析になっております。本日は地上風と上層風の風向・風速について御報告いたしますが、地上風は地上10メートルにおけるもの、上層風は野羊山の高さに相当いたします地上157メートルにおけるものとなります。

左側の地上風のグラフを御覧ください。表記の都合上、左側が北になっております。その点に御留意いただきながらお聞きいただければと存じます。まず、赤い折れ線グラフですが、これは方位別の風の出現頻度を示しております。単位はパーセントです。それから、紫色の棒グラフがございすけれども、こちらは方位別の風の平均風速を示しております。単位はメートル毎秒でございす。

地上風は赤い折れ線グラフの示しますとおり、南北方向の風の出現頻度が高くなっております。これは野羊山などからなります南北の谷筋の地形の影響を受けているためと考えられます。また平均風速につきましては、紫色の棒グラフが示しますとおり、南北方向が東西方向に対して高めに出ていることが読み取れると思ひます。これは南北方向の風の平均風速がやや強い傾向であるということを示しております。

一方右側、上層風のグラフでございすが、赤い折れ線グラフが全方位においてばらつきなく出現していることが読み取れると思ひます。これは、上層風は地上風と比べまして地形の影響が少ないため、風向の出現頻度の偏りが比較的少ないということを示しております。一般に、離着陸時における飛行機は横方向からの風の影響を受けやすいとされております。

この調査結果から、南北方向に飛行場を配置するということが望ましいということが見込まれると思ひます。洲崎地区における気象データの特性を把握するため、来年度以降も引き続きこの調査を継続し、気象データを蓄積してまいります。

続きまして、海象調査でございす。資料2-1、右側を御覧ください。海象調査は洲崎地区周辺の海中に波浪観測装置を設置いたしまして、波の方向や波の高さ、それから流向、流速を観測いたしました。観測装置は洲崎地区を挟んだ二見側と小港側、図では青い小さい楕円がありますけれども、こちらでお示した箇所にそれぞれ設置をいたしてあります。観測期間は令和元年10月から令和2年10月まででございす。

調査結果についてです。左側のグラフを御覧ください。二見側の観測地点における方位別の波の出現頻度を示しております。オレンジ色の折れ線グラフは、高さ1.5メートルを超える波の出現頻度を示しており、単位はパーセントになります。青色の折れ線グラフは高さ1.5メートルを超える波も含めて、全ての波の出現頻度を示しております。単位は同じくパーセントになります。

なお、ここで申してあります波の高さ1.5メートルについてですけれども、これは海上作業における作業中止基準を想定したものです。つまり、1.5メートルを超えると作業を中止する可能性が高くなるということの意味しております。

二見側では、青の折れ線グラフが示しますとおり、北西方向から入ってくる波と、西北西方向から入ってくる波の出現頻度が卓越していることが分かります。また、1.5メートルを超える波の出現頻度でございますが、オレンジ色の折れ線グラフのとおり、全方位において出現頻度は少なく、年間で2.5%程度であることを確認いたしました。

同じように小港側につきましても、西から入ってくる波、西南西から入ってくる波の出現頻度が卓越していることが読み取れるかと思えます。また、高さ1.5メートルを超える波の出現頻度でございますが、これも年間で5.1%程度であることを確認いたしました。

今回の調査では、二見側、小港側とも高さ1.5メートルを超える波の出現頻度が比較的少ない結果となりましたけれども、これは、昨年父島付近に近づいた台風が例年に比べて少なかったということが影響しているということも考えられます。今後、こういった年による気象の変動要因も考慮いたしまして、工程や施工の安全性検討の基礎資料として活用してまいります。

続きまして、次のページの資料2-2を御覧ください。まず左側の環境調査でございます。環境影響評価に向けた現況調査は平成18年度から実施してまいりましたが、その調査項目は都条例アセスで必要となるのに加えまして、小笠原諸島が固有の自然環境を有する地域であることを踏まえて、専門家からの助言に基づき選定をいたしております。

その中には、遺産登録時に評価された顕著で普遍的価値のある陸産貝類、これは主に陸上を生活空間とする貝類のことで、例えばカタツムリのようなものを想像していただければよろしいかと思えます。この陸産貝類のほか、小笠原諸島の固有種でありますオガサワラオオコウモリやオガサワラノスリなどが含まれております。令和2年度には、洲崎地区周辺や二見港の海域における棘皮動物、サンゴ、そして付着生物の生息状況に関する調査を実施いたしました。

調査結果についてお話をさせていただきます。まず、棘皮動物調査でございますが、洲崎地区周辺の南北の海域におきまして、56種の棘皮動物門を確認いたしました。そのうち、レッドリストに掲載されるなど特に留意が必要な種につきましては、左下写真にございますイシナマコを含めまして3種を確認したところでございます。

次に、サンゴ調査についてでございますが、サンゴ調査では、同じく洲崎地区周辺の南北の海域におきまして、63種、8,500群体のサンゴを確認いたしました。そのうち、特に留意が必要な種につきましては、写真の真ん中にございますクサビライシを含めて8種類を確認したところでございます。



最後、付着生物調査についてでございます。付着生物調査では、洲崎地区周辺や二見港の海域におきまして、305種の植物・動物を確認いたしました。そのうち、特に留意が必要な種につきましては、右下の写真、カサガイを含めて5種類を確認したところでございます。

生息状況におきまして、特に留意が必要な種への対策につきましては、今後専門家への意見聴取などを踏まえて検討してまいりたいと考えております。また、調査によって取得しました情報は、計画段階の環境アセスメント手続において提出いたします環境配慮書のほうへ反映してまいります。

続きまして、最後、磁気調査でございます。資料2-2、右側上段を御覧ください。

磁気調査は、工事の際の安全性を確保する観点から、不発弾などの残存危険物の状況を把握するため、磁気量を計測する磁気センサーによりまして、洲崎地区周辺の海上部、洲崎地区の陸上部で探査を実施したものでございます。あわせて、水深3メートル未満の浅瀬におきましては、ダイバーに潜っていただきまして、目視による確認も実施いたしました。

調査結果でございますが、海上部、陸上部とも磁気量の高い地点は複数箇所確認されております。また磁気量の高い地点のうち、ダイバーによる潜水探査を行った水深3メートル未満の浅瀬では、こちら写真にありますけれども、目視により、磁気量の高い要因がパイプですとか、鉄板、係船柱などの金属物だったということを確認しております。

今回確認されました磁気量の高い地点につきましては、今後、実際に工事を行う段階において詳細を確認した上で、慎重に撤去するということになります。

以上が、令和2年度に現地において実施いたしました調査結果の報告になります。今後の調査の実施に当たりまして、村の皆様、現地関係者の皆様への丁寧な説明を実施するとともに、関係者の方々への十分な御理解を得ながら進めてまいりたいと存じます。

港湾局からの御報告は以上になります。ありがとうございました。

**【若林小笠原・国境離島担当部長】** それでは、引き続きまして航空機の運航可能性に係る調査状況につきまして、総務局より報告いたします。引き続き、資料2-2、右下を御覧ください。

昨年7月の第9回小笠原航空路協議会では、小笠原の父島において、短い滑走路で運用できる可能性があるとの情報が得られている2つの航空機、ATR42-600Sというプロペラ機と、AW609というティルトローター機を紹介させていただきました。

この開発中の2つの航空機について、都ではこの間、メーカーや運航事業者にヒアリングを行いながら、航空機の開発状況や想定される性能などを調査してまいりました。今後、得

られた情報を踏まえまして、小笠原への運航可能性について、引き続き検討を進めてまいります。

最後に、今年度の調査予定事項でございます。画面上の資料3を御覧ください。

空港計画調査では、想定される航空機に対応した飛行場施設について、これまでの調査結果も踏まえ、構造・工法をさらに精査してまいります。また、精緻な視覚資料を作成し、自然環境や景観への影響を具体的に確認するとともに、飛行経路を再現して飛行上の課題を抽出しまして、運航の安全性につきましても検討してまいります。

気象調査は今年度も引き続き実施しまして、気象のデータを蓄積してまいります。

環境調査では、環境影響評価手続の実施に向けて、必要となる環境調査項目のうち、これまで捕捉していないクジラ、イルカ等の海生哺乳類に係る生物調査を実施し、環境配慮書の案を更新してまいります。なお、今年度の海生哺乳類調査をもって、環境配慮書案の更新に必要な現地での調査につきましては、全て網羅される予定でございます。

P I・航空機等の調査では、先ほど御説明いたしました航空機の小笠原への運航可能性についても、航空機の性能など最新情報の調査を継続するとともに、メーカーや航空事業者の知見を得ながら、小笠原の地理的条件や気象条件を踏まえた検討を実施してまいります。

今年度も世界自然遺産登録10周年を迎えた小笠原の自然環境の保全との両立を図るため、引き続き国や小笠原村をはじめとした関係機関の皆様と緊密に連携しながら、必要な調査検討や情報発信を行いまして、パブリック・インボルブメントの円滑な実施に向けた準備を着実に進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

総務局からは、以上です。

【黒沼総務局長】      ありがとうございました。

それでは、ただいまそれぞれ、気象・海象調査、環境調査、磁気調査、それから航空機の運航可能性調査等々、報告がございましたが、他の委員から御意見、御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

副村長の渋谷様、よろしゅうございますでしょうか。

【渋谷小笠原村副村長】      確認みたいな話なんですけど、いつも航空機材と滑走路の関係が、今2機種が開発中のまま、昨年からあまり変わってないと思いますが、この辺りは、コロナの影響なども含めてまだ開発段階、型式証明が取れてないという理解でよろしいのでしょうか。

【若林小笠原・国境離島担当部長】      総務局の若林でございます。航空機に関しましては、

共に開発中であると聞いているところでございます。開発動向とか技術発展の進展につきましては、その動きを注視しながら幅広く情報収集をしているところでございます。繰り返しになりますけれども、現時点で得られている情報を踏まえながら、着実に調査検討を実施していくところでございます。

【渋谷小笠原村副村長】 分かりました。滑走路との関係がどうしても大きくなるので、また情報がありましたらお知らせください。

【黒沼総務局長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

池田委員、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

【池田小笠原村会議長】 どうもありがとうございます。今、副村長の渋谷さんが言ったとおり、飛行機材が決定しないとなかなか前に進められないという感じがしております。また、コロナ禍でミーティング等もなかなかできないので、今年1年というか去年の会合からずっと、どういうふうに進んできたかというのは僕のほうもよく理解できていないというのがありますが、情報がこれからまた出ればどんどん教えていただいて、我々のほうは地元の人たちに理解していただくようにしっかり議会としても頑張っていきたいと思っておりますので、皆様、どんどんいろいろないいプランを出していただいて、我々の説明材料をいただければありがたいと思っております。ありがとうございます。

【黒沼総務局長】 ありがとうございます。

ほかには何か御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ほかには御意見がなければ、最後に私から一言申し上げさせていただきます。

本日は、世界遺産委員会の定期報告につきまして御報告をし、今後、世界遺産委員会に対しまして、小笠原航空路のこれまでの検討状況について御報告していくことを確認させていただきました。また、調査報告にもございましたとおり、今年度におきましては、現地の環境調査や気象観測など必要な調査を着実に実施するとともに、飛行場の構造・工法や航空機の小笠原への運航可能性など、さらに詳細な検討を進めていくことも確認させていただきました。

いずれにいたしましても、国、小笠原村の皆様はもとより、世界自然遺産である小笠原諸島に関わる各関係機関とも連携、情報共有を図りながら進めていくことが肝要でございます。今後とも、世界自然遺産としての小笠原諸島の価値を損なわず、実現可能な航空路案の取りまとめに向けまして、精力的に検討を進めてまいります。よろしく願い申し上げます。

なお、次回開催につきましては、適宜、事務局から開催のお知らせをさせていただきます。

ばと存じております。引き続き、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

これもちまして、本日の第10回小笠原航空路協議会を終了させていただきます。委員の皆様、御多忙のところ、誠にありがとうございました。

— 了 —